

公費負担関係諸用紙

様式番号	様式名	提出先等
様式 1-①	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	候補者 ↓ 府選管
様式 1-②	通常葉書作成契約届出書	
様式 1-③	ビラ作成契約届出書	
様式 1-④	選挙事務所用立札・看板作成契約届出書	
様式 1-⑤	自動車等取付用立札・看板作成契約届出書	
様式 1-⑥	個人演説会場用立札・看板作成契約届出書	
様式 1-⑦	ポスター作成契約届出書	
様式 2-①	選挙運動用自動車の使用の契約変更届出書	候補者 ↓ 府選管
様式 2-②	通常葉書作成契約変更届出書	
様式 2-③	ビラ作成契約変更届出書	
様式 2-④	選挙事務所用立札・看板作成契約変更届出書	
様式 2-⑤	自動車等取付用立札・看板作成契約変更届出書	
様式 2-⑥	個人演説会場用立札・看板作成契約変更届出書	
様式 2-⑦	ポスター作成契約変更届出書	
様式 3-①	自動車燃料代確認申請書	候補者 ↓ 府選管
様式 3-②	通常葉書作成枚数確認申請書	
様式 3-③	ビラ作成枚数確認申請書	
様式 3-④	選挙事務所用立札・看板作成枚数確認申請書	
様式 3-⑤	自動車等取付用立札・看板作成枚数確認申請書	
様式 3-⑥	個人演説会場用立札・看板作成枚数確認申請書	
様式 3-⑦	ポスター作成枚数確認申請書	
様式 4-①-A・B	選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	候補者 ↓ 契約業者等
様式 4-①-C	選挙運動用自動車使用証明書（燃料）	
様式 4-①-D	選挙運動用自動車使用証明書（運転手）	
様式 4-②	通常葉書作成証明書	
様式 4-③	ビラ作成証明書	
様式 4-④	選挙事務所用立札・看板作成証明書	
様式 4-⑤	自動車等取付用立札・看板作成証明書	
様式 4-⑥	個人演説会場用立札・看板作成証明書	
様式 4-⑦	ポスター作成証明書	

様式番号	様式名		提出先等	
様式 5-①-A	請求書（選挙運動用自動車の使用） ※ 一般運送契約により自動車を使用した場合		契約業者等 ↓ 府 知 事 (受付：府選管)	
様式 5-①-B	請求書 (選挙運動用自動車の使用)	自動車の借入れ		
様式 5-①-C		燃料		
様式 5-①-D	※ 一般運送契約以外の契約により自動車を使用した場合	運転手		
様式 5-②	請求書（通常葉書の作成）			
様式 5-③	請求書（ビラの作成）			
様式 5-④	請求書（選挙事務所用立札・看板の作成）			
様式 5-⑤	請求書（自動車等取付用立札・看板の作成）			
様式 5-⑥	請求書（個人演説会場用立札・看板の作成）			
様式 5-⑦	請求書（ポスターの作成）			
契約書用紙一見本一	契約書①-A	選挙運動用自動車運送契約書	契約届出書 提出の際に 写しを添付 する	
	契約書①-B	選挙運動用自動車借入れ契約書		
	契約書①-C(ア)	選挙運動用自動車燃料供給契約書（単価契約）		
	契約書①-C(イ)	選挙運動用自動車燃料供給契約書 (燃料供給当日の店頭価格による契約)		
	契約書①-D	選挙運動用自動車運転手雇用契約書		
	契約書②	選挙運動用通常葉書作成契約書		
	契約書③	選挙運動用ビラ作成契約書		
	契約書④	選挙事務所用立札・看板作成契約書		
	契約書⑤	自動車等取付用立札・看板作成契約書		
	契約書⑥	個人演説会場用立札・看板作成契約書		
	契約書⑦	選挙運動用ポスター作成契約書		
委任状（見本）				

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
		/ ~ /	円	
		/ ~ /		
		/ ~ /		
		/ ~ /		
		/ ~ /		

(別 記)

2 1に掲げる場合以外の場合

項目区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間 (雇用期間) (自動車登録番号 又は車両番号)	契 約 金 額	
自動車の借入れ			/ ~ /	円	
			/ ~ /		
			/ ~ /		
運転手の雇用			/ ~ /	円	
			/ ~ /		
			/ ~ /		
			/ ~ /		
燃料代			自動車登録番号 又は車両番号	円	
			自動車登録番号 又は車両番号		

- 備 考 1 契約届出書には、**契約書の写しを添付**してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間（雇用期間）（自動車登録番号又は車両番号）」には「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける**選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載**してください。
- 3 「燃料代」にあっては、**単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載**してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません）。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

通常葉書作成契約届出書

次のとおり通常葉書の作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
		枚	円	

備 考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
		枚	円	

備 考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

選挙事務所用立札・看板作成契約届出書

次のとおり選挙事務所用立札・看板の作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙

(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約数	作成契約金額	
		枚	円	

備 考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

自動車等取付用立札・看板作成契約届出書

次のとおり自動車等取付用立札・看板の作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約数	作成契約金額	
			円	

備 考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

個人演説会場用立札・看板作成契約届出書

次のとおり個人演説会場用立札・看板の作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約数	作成契約金額	
			円	

備 考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
		枚	円	

備 考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用自動車の使用の契約変更届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を変更したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日		契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
運送契約期間	運送契約金額				
変更前			/ ~ /	円	
変更後			/ ~ /		

(別 記)

2 1に掲げる場合以外の場合

区分	項目	契約年月日	契 約 内 容		備 考
			借り入れ期間 (雇用期間) (自動車登録番号 又は車両番号)	契 約 金 額	
自動車の借り入れ	変更前			~	円
	変更後			~	
運転手の雇用	変更前			~	円
	変更後			~	
燃料代	変更前			自動車登録番号 又は車両番号	円
	変更後			自動車登録番号 又は車両番号	

- 備 考 1 この契約変更届出書には、**新たな契約書の写しを添付**してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借り入れ期間（雇用期間）（自動車登録番号又は車両番号）」には「自動車の借り入れ」にあっては借り入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける**選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載**してください。
- 3 「燃料代」にあっては、**単価契約を締結した場合には「備考」に契約単価を記載**してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

通常葉書作成契約変更届出書

次のとおり通常葉書の作成契約を変更したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

契約年月日		契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			作成契約枚数	作成契約金額	
変更前			枚	円	
変更後					

備 考 1 この契約変更届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

ビラ作成契約変更届出書

次のとおりビラの作成契約を変更したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

契約年月日		契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			作成契約枚数	作成契約金額	
変更前			枚	円	
変更後					

備 考 1 この契約変更届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

選挙事務所用立札・看板作成契約変更届出書

次のとおり選挙事務所用立札・看板の作成契約を変更したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

契約年月日		契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			作成契約数	作成契約金額	
変更前				円	
変更後					

備 考 1 この契約変更届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

自動車等取付用立札・看板作成契約変更届出書

次のとおり自動車等取付用立札・看板の作成契約を変更したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

契約年月日		契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			作成契約数	作成契約金額	
変更前				円	
変更後					

備 考 1 この契約変更届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

個人演説会場用立札・看板作成契約変更届出書

次のとおり個人演説会場用立札・看板の作成契約を変更したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙

(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

契約年月日		契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			作成契約数	作成契約金額	
変更前				円	
変更後					

備 考 1 この契約変更届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

ポスター作成契約変更届出書

次のとおりポスターの作成契約を変更したので届け出ます。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

契約年月日		契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			作成契約枚数	作成契約金額	
変更前			枚	円	
変更後					

備 考 1 この契約変更届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、公職選挙法施行令第109条の4第2項第2号ロの規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方

住 所 (所 在 地)

氏 名 (名称及び代表者)

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の

自動車登録番号又は車両番号

4 確認申請金額 円 (◎印の欄の金額)

区分	購入金額 ※1	左のうち確認済又は確認申請金額 ※2
前回までの累積金額(a)	円	円
今回 の 購 入 金 額(b)	円	円
燃 料 代 計(a)+(b)	円	円
備 考		

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

備 考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 5 ※1「購入金額」の欄は、公費負担であると否とを問わず全ての燃料代について、※2の欄は、そのうちの公費負担として確認され又は確認申請する金額について記載してください。
- 6 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

通常葉書作成枚数確認申請書

次の通常葉書作成枚数につき、公職選挙法施行令第109条の7第2項の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方

住 所 (所 在 地)

氏 名 (名称及び代表者)

3 確認申請枚数 枚 (◎印の欄の枚数)

区分	作成枚数 ※1	左のうち確認済又は確認申請枚数 ※2
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数(b)	枚	◎ 枚
枚 数 計(a)+(b)	枚	枚
備 考		

- 備考 1 この申請書は、**通常葉書作成業者ごとに別々に**提出してください。
- 2 この申請書は、通常葉書作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、**他の通常葉書作成業者によって作成された枚数をも含めて**記載してください。
- 4 ※1「作成枚数」の欄は、公費負担であると否とを問わず全ての作成枚数について、※2の欄は、そのうちの**公費負担として確認され又は確認申請する枚数について**記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、公職選挙法施行令第109条の8において準用する第109条の7第2項の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方

住 所 (所 在 地)

氏 名 (名称及び代表者)

3 確認申請枚数 枚 (◎印の欄の枚数)

区分	作成枚数 ※1	左のうち確認済又は確認申請枚数 ※2
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数(b)	枚	◎ 枚
枚 数 計(a)+(b)	枚	枚
備 考		

- 備考 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 ※1「作成枚数」の欄は、公費負担であると否とを問わず全ての作成枚数について、※2の欄は、そのうちの公費負担として確認され又は確認申請する枚数について記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

選挙事務所用立札・看板作成数確認申請書

次の選挙事務所用立札・看板作成数につき、公職選挙法施行令第110条の2第2項の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方

住 所 (所 在 地)

氏 名 (名称及び代表者)

3 確認申請数 _____ (◎印の欄の数)

区分	作成数 ※1	左のうち確認済又は確認申請数 ※2
前回までの累積数(a)		
今 回 の 数(b)		◎
計 (a)+(b)		
備 考		

- 備考 1 この申請書は、立札・看板作成業者ごとに別々に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙事務所用立札・看板作成数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積数」には、他の立札・看板作成業者によって作成された数をも含めて記載してください。
- 4 ※1「作成数」の欄は、公費負担であると否とを問わず全ての作成数について、※2の欄は、そのうちの公費負担として確認され又は確認申請する数について記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

自動車等取付用立札・看板作成数確認申請書

次の自動車等取付用立札・看板作成数につき、公職選挙法施行令第110条の3において準用する第110条の2第2項の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方

住 所 (所 在 地)

氏 名 (名称及び代表者)

3 確認申請数 _____ (◎印の欄の数)

区分	作成数 ※1	左のうち確認済又は確認申請数 ※2
前回までの累積数(a)		
今 回 の 数(b)		◎
計 (a)+(b)		
備 考		

- 備考 1 この申請書は、立札・看板作成業者ごとに別々に提出してください。
- 2 この申請書は、自動車等取付用立札・看板作成数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積数」には、他の立札・看板作成業者によって作成された数をも含めて記載してください。
- 4 ※1「作成数」の欄は、公費負担であると否とを問わず全ての作成数について、※2の欄は、そのうちの公費負担として確認され又は確認申請する数について記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

個人演説会場用立札・看板作成数確認申請書

次の個人演説会場用立札・看板作成数につき、公職選挙法施行令第125条の3において準用する第110条の2第2項の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方

住 所 (所 在 地)

氏 名 (名称及び代表者)

3 確認申請数 _____ (◎印の欄の数)

区分	作成数 ※1	左のうち確認済又は確認申請数 ※2
前回までの累積数(a)		
今 回 の 数(b)		◎
計 (a)+(b)		
備 考		

- 備考 1 この申請書は、立札・看板作成業者ごとに別々に提出してください。
- 2 この申請書は、個人演説会場用立札・看板作成数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積数」には、他の立札・看板作成業者によって作成された数をも含めて記載してください。
- 4 ※1「作成数」の欄は、公費負担であると否とを問わず全ての作成数について、※2の欄は、そのうちの公費負担として確認され又は確認申請する数について記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、公職選挙法施行令第110条の4第2項の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

1 契約年月日 令和 年 月 日

2 契約の相手方

住 所 (所 在 地)

氏 名 (名称及び代表者)

3 確認申請枚数 枚 (◎印の欄の枚数)

区分	作成枚数 ※1	左のうち確認済又は確認申請枚数 ※2
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数(b)	枚	◎ 枚
枚 数 計(a)+(b)	枚	枚
備 考		

- 備考 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 ※1「作成枚数」の欄は、公費負担であると否とを問わず全ての作成枚数について、※2の欄は、そのうちの公費負担として確認され又は確認申請する枚数について記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

選舉運動用自動車使用證明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 年 月 日 執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

備 考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が大阪府に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、大阪府に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500円
(2) (1)以外の場合	16,100円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、大阪府に支払を請求することはできません。
- 8 免責補償料を含む契約をしている場合は、運送等金額欄には免責補償料を除いた額を記入し、免責補償料は備考欄に記入してください。

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙

(大阪府第一選挙区)

候補者氏名

記

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

燃料供給金額は、燃料供給業者から給油の際に受領した給油伝票に記載された燃料供給金額を小数点以下の金額も含めてそのまま記入してください。

備 考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したもの）の写しを添えて、「請求書」の用紙とともに候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が大阪府に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、大阪府に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

運転手の氏名及び住所		備 考	
雇用年月日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			
令和 年 月 日			

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

備 考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者から運転手に提出してください。
- 2 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 3 運転手が大阪府に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 4 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、大阪府に支払を請求することはできません。
- 5 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 6 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 7 候補者の指定した運転手以外の運転手は、大阪府に支払を請求することはできません。

通常葉書作成証明書

次のとおり通常葉書を作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

通常葉書作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

(備考)

- この証明書は、作成の実績に基づいて、通常葉書作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者から通常葉書作成業者に提出してください。
- 通常葉書作成業者が大阪府に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、通常葉書作成業者は、大阪府に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - 枚数
35,000 枚
 - 限度額
8 円 62 錢(単価) × 確認された作成枚数 (限度枚数 : 35,000 枚) = 限度額

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに 法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

(備考)

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者からビラ作成業者に提出してください。
 - ビラ作成業者が大阪府に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
 - この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、大阪府に支払を請求することはできません。
 - 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - 枚数
70,000枚
 - 限度額
 - 確認された作成枚数が50,000枚以下の場合 8円38銭(単価)×確認された作成枚数=限度額
 - 確認された作成枚数が50,000枚を超える場合

$$\frac{419,000\text{円} + 5\text{円}62\text{銭} \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当該作成枚数}} = \text{単価} \quad \dots \dots 1\text{銭未満の端数は切上げ}$$
- 単価×確認された作成枚数=限度額
- ハ 確認された作成枚数が70,000枚の場合 7円60銭(単価)×70,000枚=532,000円

選挙事務所用立札・看板作成証明書

次のとおり選挙事務所用立札・看板を作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

立札・看板作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成数	
作成金額	円
備考	

(備考)

- この証明書は、作成の実績に基づいて、立札・看板作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者から立札・看板作成業者に提出してください。
- 立札・看板作成業者が大阪府に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、立札・看板作成業者は、大阪府に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - 数
3
 - 限度額
61,379円×確認された作成数

自動車等取付用立札・看板作成証明書

次のとおり自動車等取付用立札・看板を作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

立札・看板作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 数	
作 成 金 額	円
備 考	

(備考)

- この証明書は、作成の実績に基づいて、立札・看板作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者から立札・看板作成業者に提出してください。
- 立札・看板作成業者が大阪府に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、立札・看板作成業者は、大阪府に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - 数
4
 - 限度額
58,114円×確認された作成数

個人演説会場用立札・看板作成証明書

次のとおり個人演説会場用立札・看板を作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

立札・看板作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 数	
作 成 金 額	円
備 考	

(備考)

- この証明書は、作成の実績に基づいて、立札・看板作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者から立札・看板作成業者に提出してください。
- 立札・看板作成業者が大阪府に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、立札・看板作成業者は、大阪府に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - 数
5
 - 限度額
44,403円×確認された作成数

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第 区選挙区)

候補者氏名

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
当該選挙区におけるポスター掲示場数	箇所

(備考)

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が大阪府に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、大阪府に支払を請求することはできません。

4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。

- (1) 枚数
当該選挙区におけるポスター掲示場数×2枚

- (2) 限度額
イ 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500以下の場合

$$\frac{316,250 \text{ 円} + 586 \text{ 円} 88 \text{ 錢} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \quad \dots \dots 1 \text{ 錢未満の端数は切上げ}$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

- ロ 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500を超える場合

$$\frac{316,250 \text{ 円} + 293,440 \text{ 円} + 30 \text{ 円} 73 \text{ 錢} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \quad \dots \dots 1 \text{ 錢未満の端数は切上げ}$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

請 求 書

一般運送契約

(選挙運動用自動車の使用)

公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

大阪府知事様

住所(所在地)

氏名(名称及び代表者名)

(TEL)

記

1 請求金額 _____円

2 内訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(大阪府第 区選挙区)

4 候補者の氏名 _____

5 銀行名等

振替先 銀行名	銀行 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)			
振替口座 名義		口座 番号	

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号	() -	事務担当者名
------	-------	--------

備考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(自動車)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2 **候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**

3 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請 求 内 訳 書

一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約に
より自動車を使用した場合

使用年月日	運送金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額 (イ)又は(ロ)いずれか少 ない方の金額	備考
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 64,500×(1)=64,500	円	
計				円

請 求 書

借 入 れ

(選挙運動用自動車の使用)

公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

大 阪 府 知 事 様

住 所 (所 在 地)

氏 名 (名称及び代表者名)

(TEL)

記

1 請 求 金 額 _____ 円

2 内 訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (大阪府第 区選挙区)

4 候補者の氏名 _____

5 銀 行 名 等

振替先 銀行名	銀行 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)			
振替口座 名 義		口座 番号	

6 連 絡 先 等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電 話 番 号	() -	事 務 担当者名	

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 **候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**
- 3 請求者（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置（押印等）がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請求内訳書

一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額 <small>(イ)又は(ロ)いずれか少ない方の金額</small>	備考
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
令和 年 月 日	円	円 台 円 16,100×(1)=16,100	円	
計				

※ 免責補償料を含む契約をしている場合は、借入れ金額(イ)欄には免責補償料を除いた額を記入し、免責補償料は備考欄に記入してください。(免責補償料は公費負担の対象となりません。)

〔様式5-①-C〕

請 求 書

燃 料

(選挙運動用自動車の使用)

公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

大 阪 府 知 事 様

住 所 (所 在 地)

氏 名 (名称及び代表者名)

(TEL)

記

1 請 求 金 額 _____ 円

2 内 訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和 年 月 日 執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (大阪府第 区選挙区)

4 候補者の氏名 _____

5 銀 行 名 等

振替先 銀行名	銀行 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)			
振替口座 名 義		口座 番号	

6 連 絡 先 等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電 話 番 号	() -	事 務 担 当 者 名	

- 備 考
- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料)、自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
 - 候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**
 - 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
 - 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請 求 内 訳 書

一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

燃 料

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備考
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
令和 年 月 日		円 \varnothing () × () =	円		
計		円	円	円	

- 備 考 1 「基準限度額」 計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」 計欄には、(イ)の計欄又は(ロ)の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」 欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」 欄及び「(イ)」 欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 5 **各日の販売金額については給油伝票に記載されている燃料供給金額を小数点以下の金額も含めてそのまま記入し、計で生じた小数点以下の金額は切り捨ててください。**

請 求 書

運転手

(選挙運動用自動車の使用)

公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

大阪府知事様

住所

氏名

(TEL)

記

1 請求金額 _____円

2 内訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（大阪府第 区選挙区）

4 候補者の氏名 _____

5 銀行名等

振替先 銀行名	銀行 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)			
振替口座 名 義		口座 番号	

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号	() -	事務担当者名
------	-------	--------

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（運転手）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 **候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**
- 3 請求者（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置（押印等）がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請 求 内 訳 書

一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

運 転 手

雇用年月日	報酬(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額 <small>(イ)又は(ロ)いずれか少ない方の金額</small>	備考
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
計			円	

請 求 書

(通常葉書の作成)

公職選挙法施行令第109条の7第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

大阪府知事様

住所(所在地)

氏名(名称及び代表者名)

(TEL)

記

1 請求金額 _____円

2 内訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(大阪府第 区選挙区)

4 候補者の氏名 _____

5 銀行名等

振替先 銀行名	銀行 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)			
振替口座 名 義		口座 番号	

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電話 番号	() -	事務 担当者名	

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領した通常葉書作成枚数確認書及び通常葉書作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 **候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**
- 3 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請 求 内 訳 書

作成金額			基準限度額			請求金額			備 考
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B)=(C)	単価 (D)	確認書で確認 された枚数 (E)	金額 (D) × (E)=(F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H)=(I)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

(備考)

- 1 (E) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

請 求 書

(ビラの作成)

公職選挙法施行令第109条の8において準用する第109条の7第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

大阪府知事様

住所(所在地)

氏名(名称及び代表者名)

(TEL)

記

1 請求金額 _____ 円

2 内訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(大阪府第 区選挙区)

4 候補者の氏名 _____

5 銀行名等

振替先 銀行名	銀行 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)			
振替口座 名 義		口座 番号	

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電話 番号	() -	事務 担当者名	

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 **候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**
- 3 この請求書には、作成したビラの見本1枚(2種類の場合には各1枚)を添付してください。
- 4 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請 求 内 訳 書

作成金額			基準限度額			請求金額			備 考
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B)=(C)	単価 (D)	確認書で確認 された枚数 (E)	金額 (D) × (E)=(F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H)=(I)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

(備考)

- 1 (D) 欄には、次により算出した額を記載してください。
 - (1) 確認書により確認された作成枚数が 50,000 枚以下の場合 8 円 38 錢
 - (2) 確認書により確認された作成枚数が 50,000 枚を超える場合
$$\frac{419,000 \text{ 円} + 5 \text{ 円 } 62 \text{ 錢} \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当該作成枚数}} = \text{単価} \quad \dots \dots \text{1 錢未満の端数は切上げ}$$
 - (3) 確認書により確認された作成枚数が 70,000 枚の場合 7 円 60 錢
- 2 (E) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

請 求 書

(選挙事務所用立札・看板の作成)

公職選挙法施行令第110条の2第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

大阪府知事様

住所(所在地)

氏名(名称及び代表者名)

(TEL)

記

1 請求金額 _____円

2 内訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(大阪府第 区選挙区)

4 候補者の氏名 _____

5 銀行名等

振替先 銀行名	銀行 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)			
振替口座 名 義		口座 番号	

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電話 番号	() -	事務 担当者名	

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙事務所用立札・看板作成費確認書及び選挙事務所用立札・看板作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 **候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**
- 3 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請 求 内 訳 書

作成金額			基準限度額			請求金額			備 考
単価 (A)	数 (B)	金額 (A) × (B)=(C)	単価 (D)	確認書で確 認された数 (E)	金額 (D) × (E)=(F)	単価 (G)	数 (H)	金額 (G) × (H)=(I)	
円		円	円 61,379		円	円		円	

(備考)

- 1 (E) 欄には、確認書により確認された作成数を記載してください。
- 2 (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の数を記載してください。

請 求 書

(自動車等取付用立札・看板の作成)

公職選挙法施行令第110条の3において準用する第110条の2第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

大阪府知事様

住所(所在地)

氏名(名称及び代表者名)

(TEL)

記

1 請求金額 _____ 円

2 内訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(大阪府第 区選挙区)

4 候補者の氏名 _____

5 銀行名等

振替先 銀行名	銀行 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)			
振替口座 名義		口座 番号	

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電話 番号	() -	事務 担当者名	

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領した自動車等取付用立札・看板作成数確認書及び自動車等取付用立札・看板作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 **候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**
- 3 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請 求 内 訳 書

作成金額			基準限度額			請求金額			備 考
単価 (A)	数 (B)	金額 (A) × (B)=(C)	単価 (D)	確認書で確 認された数 (E)	金額 (D) × (E)=(F)	単価 (G)	数 (H)	金額 (G) × (H)=(I)	
円		円	円 58,114		円	円		円	

(備考)

- 1 (E) 欄には、確認書により確認された作成数を記載してください。
- 2 (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の数を記載してください。

請 求 書

(個人演説会場用立札・看板の作成)

公職選挙法施行令第125条の3において準用する第110条の2第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

大阪府知事様

住所(所在地)

氏名(名称及び代表者名)

(TEL)

記

1 請求金額 円

2 内訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(大阪府第 区選挙区)

4 候補者の氏名 _____

5 銀行名等

振替先 銀行名	銀行 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)			
振替口座 名義		口座 番号	

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電話 番号	() -	事務 担当者名	

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領した個人演説会場用立札・看板作成数確認書及び個人演説会場用立札・看板作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 **候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**
- 3 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請 求 内 訳 書

作成金額			基準限度額			請求金額			備 考
単価 (A)	数 (B)	金額 (A) × (B)=(C)	単価 (D)	確認書で確 認された数 (E)	金額 (D) × (E)=(F)	単価 (G)	数 (H)	金額 (G) × (H)=(I)	
円		円	円 44,403		円	円		円	

(備考)

- 1 (E) 欄には、確認書により確認された作成数を記載してください。
- 2 (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の数を記載してください。

請 求 書

(ポスターの作成)

公職選挙法施行令第110条の4第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

大阪府知事様

住所(所在地)

氏名(名称及び代表者名)

(TEL)

記

1 請求金額 _____円

2 内訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(大阪府第 区選挙区)

4 候補者の氏名 _____

5 銀行名等

振替先 銀行名	銀行 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)			
振替口座 名 義		口座 番号	

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電話 番号	() -	事務 担当者名	

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 **候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**
- 3 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請 求 内 訳 書

選挙区におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B)=(C)	単価 (D)	確認書で確認 された枚数 (E)	金額 (D) × (E)=(F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H)=(I)	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

(備考)

- 1 「選挙区におけるポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 (D) 欄には、次により算出した額を記載してください。

(1) 当該選挙区におけるポスター掲示場数が 500 以下の場合

$$\frac{316,250 \text{ 円} + 586 \text{ 円} 88 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots \cdots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

(2) 当該選挙区におけるポスター掲示場数が 500 を超える場合

$$\frac{316,250 \text{ 円} + 293,440 \text{ 円} + 30 \text{ 円} 73 \text{ 銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots \cdots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

- 3 (E) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 4 (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙運動用自動車運送契約書

取入印紙

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者_____ (以下「甲」という。)
と_____ (以下「乙」という。)
は、選挙運動用自動車の運送について次のとおり契約する。

1 乙は、乙の所有する次の自動車を用いて、甲の選挙運動のための自動車の運送を行うものとする。

自動車の種類		自動車登録番号 又は車両番号	

2 使用期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 契約金額 金 円

[内訳 金 円 (消費税及び地方消費税を含む) × 日間]

4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されたこととなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 年 月 日

甲 住 所

氏 名 ㊞

乙 住所 (所 在 地)

氏名 (名称及び代表者名) ㊞

選挙運動用自動車借り入れ契約書

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者_____ (以下「甲」という。)
と_____ (以下「乙」という。)
は、選挙運動用自動車の借り入れについて次のとおり契約する。

1 甲は、乙の所有する次の自動車を借り入れするものとする。

自動車の種類		自動車登録番号 又は車両番号	

2 借入期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

3 契約金額 金_____ 円

[内訳 金_____ 円 (消費税及び地方消費税を含む) × _____ 日間]

[契約金額に免責補償料を含む場合 : 免責補償料 金_____ 円]

4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 年 月 日

甲 住 所

氏 名

印

乙 住所（所 在 地）

氏名（名称及び代表者名）

印

選挙運動用自動車燃料供給契約書

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者_____（以下「甲」という。）
と_____（以下「乙」という。）
は、選挙運動用自動車の燃料の供給について次のとおり契約する。

1 甲は、乙から、甲が使用する選挙運動用自動車に使用するため、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。

2 燃料供給期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 自動車登録番号又は車両番号 _____

4 燃料供給量（予定総量） _____ ℥

5 契約金額 金 円

〔内訳 金 円（消費税及び地方消費税を含む）× _____ ℥〕

（ただし、期間中の燃料供給量が4に定める予定総量に満たない場合においても、期間中の燃料供給量に金 円（消費税及び地方消費税を含む）を乗じた金額とする。）

6 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 年 月 日

甲 住 所

氏 名

印

乙 住所（所 在 地）

氏名（名称及び代表者名）

印

〔契約書①－C（イ）〕

（燃料供給当日の店頭価格による契約）

選挙運動用自動車燃料供給契約書

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者_____（以下「甲」という。）
と_____（以下「乙」という。）
は、選挙運動用自動車の燃料の供給について次のとおり契約する。

1 甲は、乙から、甲が使用する選挙運動用自動車に使用するため、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。

2 燃料供給期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 自動車登録番号又は車両番号 _____

4 契約金額 燃料供給当日の店頭価格（消費税及び地方消費税を含む）に燃料供給量を乗じて得た金額とする。

5 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 年 月 日

甲 住 所

氏 名

乙 住所（所 在 地）

氏名（名称及び代表者名）

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者_____（以下「甲」という。）
と_____（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約する。

1 甲は、甲が使用する選挙運動用自動車の運転手として、乙を雇用するものとする。

2 雇用期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 契約金額 金_____円

[内訳 金_____円×_____日間（従事日数）]

（ただし、乙が運転業務に従事しない日がある場合は、従事しない日1日につき
金_____円を減じた金額とする。）

4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 年 月 日

甲 住 所

氏 名 

乙 住 所

氏 名 

選挙運動用通常葉書作成契約書

取入印紙

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者_____ (以下「甲」という。)

と_____ (以下「乙」という。)

は、選挙運動用通常葉書の作成について次のとおり契約する。

1 甲は、選挙運動用通常葉書の作成を乙に依頼し、乙は、これを請け負うものとする。

2 納入期限 令和 年 月 日

3 契約金額 金 円

〔内訳 金 円 (消費税及び地方消費税を含む) × 枚〕

4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の7第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなつた場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 年 月 日

甲 住 所

氏 名

印

乙 住 所 (所 在 地)

氏名 (名称及び代表者名)

印

選挙運動用ビラ作成契約書

取入印紙

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者_____ (以下「甲」という。)
と_____ (以下「乙」という。)
は、選挙運動用ビラの作成について次のとおり契約する。

1 甲は、選挙運動用ビラの作成を乙に依頼し、乙は、これを請け負うものとする。

2 納入期限 令和 年 月 日

3 契約金額 金 円

[内訳 金 円 (消費税及び地方消費税を含む) × 枚]

4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の8において準用する第109条の7第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 年 月 日

甲 住 所

氏 名 印

乙 住所 (所 在 地)

氏名 (名称及び代表者名) 印

選挙事務所用立札・看板作成契約書

取入印紙

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者_____ (以下「甲」という。)
と_____ (以下「乙」という。)
は、選挙事務所用立札・看板の作成について次のとおり契約する。

- 1 甲は、選挙事務所用立札・看板の作成を乙に依頼し、乙は、これを請け負うものとする。
- 2 納入期限 令和 年 月 日
- 3 契約金額 金 円

[内訳 金 円 (消費税及び地方消費税を含む) × _____]

- 4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第110条の2第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。
なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなつた場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 年 月 日

甲 住 所

氏 名 ㊞

乙 住 所 (所 在 地)

氏名 (名称及び代表者名) ㊞

自動車等取付用立札・看板作成契約書

取入
印紙

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者_____ (以下「甲」という。)
と_____ (以下「乙」という。)
は、自動車等取付用立札・看板の作成について次のとおり契約する。

- 1 甲は、自動車等取付用立札・看板の作成を乙に依頼し、乙は、これを請け負うものとする。
- 2 納入期限 令和 年 月 日
- 3 契約金額 金 円

[内訳 金 円 (消費税及び地方消費税を含む) ×]

- 4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第110条の3において準用する第110条の2第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 年 月 日

甲 住 所

氏 名 印

乙 住 所 (所 在 地)

氏名 (名称及び代表者名) 印

個人演説会場用立札・看板作成契約書

取入
印紙

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者_____ (以下「甲」という。)
と_____ (以下「乙」という。)
は、個人演説会場用立札・看板の作成について次のとおり契約する。

1 甲は、個人演説会場用立札・看板の作成を乙に依頼し、乙は、これを請け負うものとする。

2 納入期限 令和 年 月 日

3 契約金額 金 円

[内訳 金 円 (消費税及び地方消費税を含む) × _____]

4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第125条の3において準用する第110条の2第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 年 月 日

甲 住 所

氏 名 ㊞

乙 住所 (所 在 地)

氏名 (名称及び代表者名) ㊞

選挙運動用ポスター作成契約書

取入印紙

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者_____ (以下「甲」という。)
と_____ (以下「乙」という。)
は、選挙運動用ポスターの作成について次のとおり契約する。

- 甲は、選挙運動用ポスターの作成を乙に依頼し、乙は、これを請け負うものとする。
- 納入期限 令和 年 月 日
- 契約金額 金 円
〔内訳 金 円 (消費税及び地方消費税を含む) × 枚〕
- この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第110条の4第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。
なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)の規定により供託物を没収されることとなつた場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 年 月 日

甲 住 所

氏 名

印

乙 住所(所 在 地)

氏名(名称及び代表者名)

印

令和 年 月 日

委 任 状

大阪府知事様

住所（所在地）

名 称

氏名（代表者職・氏名）

令和 年 月 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動の公費負担にかかる契約及び経費の請求・受領について、下記の者に委任します。

記

委任を受ける者

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者の職・氏名）

契約等に使用する印